

残余財産処分認可申請書

年 月 日

群馬県知事 あて

主たる事務所
所在地
名称
清算人

印

良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律(平成18年法律第84号)により、なお効力を有することとされた改正法による改正前の医療法第56条第2項(第3項)の規定により、残余財産処分認可を次のとおり申請します。

添付書類

- 1 解散の理由書
- 2 財産目録及び貸借対照表
- 3 残余財産及びその処分に関する事項を記載した書類
- 4 残余財産を他に帰属させるときは、相手方の同意書
- 5 社団たる医療法人については総社員の同意を経たことを証する書類

注 この申請書には副本2部を添えること。